

publicity magazine
for small and medium-size enterprise
chushokigyo-chiba

中小企業ちば

リニューアル準備号

2003. 3. No.451



春の駅(館山市) イラスト 諏訪山良和

Contents 【主な内容】

- 事業 p 3 官公需問題懇談会開催／情報連絡員会議開催
- 特集 p 4 当面の雇用・中小企業対策とりまとめ
- 特集 p 5 平成15年度中小企業対策関連政府予算決定
- 景況 p 6 情報連絡員報告等
- ご案内 p 7 連結納税制度導入される
- レポート p 8 平成14年度中小企業労働事情実態調査結果の概要
- お知らせ p 10 「企業未来チャレンジ21」の番組表他

2003

3

100yen



千葉県中小企業団体中央会

URL:<http://www.chuokai-chiba.or.jp>

官公需問題懇談会開催

中央会は二月五日午後千葉市のグリーンタワーパレス千葉において「平成十四年度第二回官公需問題懇談会」を開催した。

懇談会は初めに、東京都官公需適格組合協会の横尾良明副会長（首都圏コンピュータ技術者協同組合理事長）より、官公需法と適格組合の現在おかれている状況について講演があった。

現在、中小企業に対する官公需施策を推進することを目的に「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」が制定されている。この法律では、中小企業に官公需の受注機会をできるだけ多く与えるために国が講ずべき措置等について「国等が物品の買入れ、工事の請負、役務の提供等の契約を締結するに当たっては、予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者の受注機会の増大を図るよう努めなければならない。また、契約の相手方として組合を活用するように配慮しなければならない。」と定められているが、こ

れまでのように「仕事を官公庁からもらう」というスタイルから、官公需を受注することにより自分の組合及び組合員にとつてどんなメリットがあるのかを明確にした戦略的な受注活動が求められている。また、受注拡大を目指す一つの方法としては、時代の要請にあった予算の執行を相手の官公庁に提案していく形が必要であり、組合の業種特性を認識した陳情と営業の接点、具体的には頻繁に窓口を訪問し、お互いの信頼関係を構築することが必要。

また、今後の事業展開としては、市町村合併の動きに注視し、組合としてこの流れの中でどの分野に関われるかが大きなポイントだろう。新しい組織ができるときにはそこに必ず大きな需要が生まれるはずであり、近年の住民の行政参加と連動し新規の受注を獲得していきたい。

その後、組合の受注確保と受注体制の強化について情報交換をし終了した。

金融懇談会開催

中央会は二月十三日午後中央会会議室において「平成十四年度第二回金融懇談会」を開催した。

当日は中央会、商工組合中央金庫千葉・松戸支店から三十名が出席し①組合設立状況、②最近の金融情勢について双方より説明があった後懇談に入った。

なお、本年度で当日までに認可された新設組合は次のとおり。

- ①八街駅南口商店街（振）、②習志野精密加工業協、③富里再資源化事業（協）、④京葉健康支援（協）、⑤ちば建築設計管理（協）、⑥関東トラックモニタリング（協）、⑦（企）労働船橋事業団、⑧木更津市一般廃棄物（協）、⑨千葉中部流通（協）、⑩千葉情報システムサポート（協）、⑪東葛南科医師（協）、⑫東関東ケネル事業協、⑬東総縫製事業（協）、⑭（協）千葉施設管理センター、⑮新生木材産業（協）、⑯柏市測量設計業（協）、⑰栄町建設（協）、⑱（協）東葛テクノクリエイト、⑲芝山地場産業（協）、⑳成田市上町商店街（振）、㉑千葉リサイクル商業（協）、㉒大京・コム情報通信（協）、㉓ASP千葉（協）

情報連絡員会議開催

中央会は二月二十一日午後千葉市の京成ホテルミラマーレで「平成十四年度第二回情報連絡員会議」を開催した。

会議は開会挨拶の後、情報連絡員各位から寄せられた集計結果（本誌に毎月掲載済み）を基に連絡員の組合や地域あるいは業界を巡る現状についての説明と意見交換があった。

会場の雰囲気としては、景気が冷え切っていて、個々に打つ手は打っているが追いつかず、決め手はなしといった状況。構造改革の痛みに耐えるのすでに限界で、早くデフレ対策の効果をあげてくれという悲鳴にも近い要望が圧倒的に多かった。

懇談の後は、中央会の共済制度で提携している三井住友海上火災保険(株)千葉埼玉本部千葉支店営業推進室吉田正明次長の「いい答えを出す思考プロセス」と題した講演があり、終了した。

政府の産業再生・雇用対策戦略本部

「当面の雇用・中小企業対策」とりまとめ

政府の産業再生・雇用対策戦略本部は、このほど緊急かつ重点的に取り組むべき総合的な施策として「当面の雇用・中小企業対策」をとりまとめた。

これは、現下の厳しい雇用情勢や中小企業をとりまく情勢のもとで不良債権処理を加速する過程における影響に対応するため、積極的に取り組んでいくことが不可欠としてまとめられたもの。

同対策は(一)雇用対策の強化、(ア)不良債権処理の加速への対応、(イ)新たな雇用機会の創出及び雇用の安定、(ウ)求職者と企業等のマッチング機能の強化、(エ)雇用環境が厳しい層への就職支援の強化等、(二)中小企業対策の充実、(ア)金融セーフティネット対策として保証・貸付の充実及び財政基盤強化、(イ)中小企業の事業再生の支援、(ウ)挑戦する中小企業に対する技術的(①会社設立に係る最低資本金の特例等、②中小企業等投資事業有限責任組合に

よる投資対象の拡大等、③創業が

より一層行われるよう、企業組合

による組合員資格要件等の緩和)、

資金面等からの支援、(エ)中心市

街地等の活性化の支援、(三)創

業・新規開業の支援等(新産業育

成)による雇用創出、(ア)創業・

事業再生の促進に資する集中的な

人材育成の推進、(イ)起業支援体

制の整備、IT活用、啓発活動等

を通じた起業の加速的推進、(ウ)

産学官連携による実用化研究開

発・事業化支援等推進、(エ)創業

の促進・産業競争力強化及び地域

回避し、資金供給の円滑化を図るため、中小企業の金融セーフティネット対策に万全を期す。①信用保証の拡充、②中小企業信用保険の財政基盤の抜本的拡充、③政策金融の活用

■中小企業の事業再生の支援

中小企業は、極めて多数かつ多様であり、その事業内容や課題も

それぞれの地域性が強いという特性があるため、中小企業の再生支

援に際しては、そのような特性を踏まえきめ細かに対応する。

■挑戦する中小企業に対する技術面、資金面等からの支援

個人による創業への挑戦や、やる気と能力のある中小企業による

新事業、新分野への挑戦に対し、技術面、資金面等から強力に後押

しして、経済活性化と雇用拡大の原動力となる元気な中小企業の育成・発展を進める。

■中心市街地等の活性化の支援

現下の厳しい地方経済の状況にあつて、個性と活力ある中心市街

地を実現するため、商店街等における空き店舗対策等、きめ細かな支援を行う。

■創業・事業再生の促進に資する集中的な人材育成の推進

人材を再活性化し、創業・新規開業や事業再生等を促すため、労働市場における人材ニーズを総合的に把握、分析しながら、創業や事業再生等に資する高度専門人材の効果的な育成に必要な環境整備を図る。

■起業支援体制の整備、IT活用、啓発活動等を通じた起業の加速的促進

新産業の担い手であるベンチャー企業等が創出されやすい環境の整備にむけて、即効性のある施策を講じることにより、起業等を加速的に推進する。

■産学官連携による実用化研究開発・事業化支援等の推進

民間企業が大学等と連携して行う研究開発のうち、大きな経済波及効果が期待される研究開発テーマであつて、短期間で成果を出す

ことが可能なものに対して助成を行うことで、新規事業・新規創業の創出を図る。

■創業の促進・産業競争力強化及び地域活性化のための研究開発の促進

研究開発の成果が迅速に事業化され、新たな産業集積を形成することにより地域の活性化を図る。

平成十五年度

中小企業対策関連政府予算案決定

平成十五年度の中小企業対策関連政府予算案が決まった。それによると、経済産業省・中小企業庁関連の予算額は一千二百九十五億円、平成十四年度当初予算比〇・九%減になったが、十五年度予算

の中小企業施策を前倒しした十四年度補正予算案で四千六百四十八億円（財務省計上分三千七百九十八億円を含む。）を加えた実質的な十五ヶ月予算で見ると、前年度の十五ヶ月予算と比較すると四十三%増の大幅な伸びになっている。

中小企業予算は、今の通常国会で十四年度の補正予算を成立させ、速やかに執行するとともに、四月から十五年度予算執行に切れ目なくつないでいく方針である。

このように十四年度補正予算と十五年度予算を一体的に執行し「実質十五ヶ月予算」が大きな特徴である。以下その概要。（単位・億円）

活力ある中小企業の育成と地域の活性化

①中小企業地域再生協議会事業（二八・五）、②経営実態把握サポートサイトの構築・運営（一・九）、

③後継者確保支援・M&Aマッチングサポート事業（二・五）、③戦略的情報化投資活性化支援（五）、④IT活用等ビジネスモデル支援（二一・五）、

（三）技術革新基盤の形成

①戦略的基盤技術開発プロジェクト（三二・九）、②創造技術研究開発支援（三〇・二）、③中小企業地域新生コンソーシアム研究開発、（二〇・五）、④産総研と中小企業との共同研究・技術移転（九）

（四）人材の確保、販路開拓への支援

①中小・ベンチャー企業人材マッチング事業（二一・二）、②創業熟、創業・経営革新講座等による人材育成（二四・四）、③産業技術人材育成インターンシップ推進支援（二・三）、④新市場創出見本市（二・五）

（五）「産業クラスター計画」の推進

①地域新生コンソーシアム研究開発（一〇一・一）、②地域における大規模な産学官共同研究（七・五）、③新規産業創造技術開発支援（五五・七）、④創造技術開発支援（三〇・二）、⑤広域的新事業支援ネットワーク事業（六・三）、⑥大学連携型企業家育成施設整備（二一〇）、

（六）中心市街地の活性化

①中心市街地商業等活性化総合支援事業（五一・八）、②商業・サービス業集積関連施設整備（九・三）、③中心市街地商業等活性化支援業務（二・九）、④商店街・商業集積活性化施設等整備事業（二七・五）、⑤コミュニティ施設活用商店街活性化（一〇）、⑥大型空き店舗活用支援（二・五）

中小企業対策予算

年度	当初予算額(15年度は不詳)	補正予算額(14年度は不詳)
13年度	1,335億円	2,660億円(注) (うち財務省計上1,698億円)
14年度	1,307億円	4,648億円 (うち財務省計上3,798億円)
15年度	1,295億円	

(注)平成13年度補正のうち、62億円は産業投資特別会計社会資本整備勘定

情報連絡員報告を中心とした
県内の中小企業動向
 &トピックス・一月

■千葉県来年度予算案発表

千葉県はこのほど二〇〇三年度予算案を発表した。一般会計総額は一兆六千五百四億円と二年連続で減少した。

また、堂本知事は二〇〇二年度決算が四十六年ぶりに赤字に転落する見通しを明らかにした。赤字決算は千葉県が財政再建団体に転落した一九五六年度以来。財政再建団体とは決算で赤字額が一定額を超えた場合に国の指導の下で再建計画を実施しなければならぬ地方自治体のこと。この場合独自の補助金がストップするほか、公共事業が進められないなどの行政の停滞を招く恐れが出てくる。

■漬物製造業 【県下全域】

正月用品が売れたため、久しぶりに売り上げ増加。特に安い特売品が良かった。

■鉄工団地 【千葉】

季節要因も重なって依然厳しい状況が続いている。

■土砂採取業 【県下全域】

厳しい財政事情を背景に国・県とも公共事業を極力押さえられた予算編成が報じられている。現状においても業界に直結する建設事業はまったくといっていいほど見

当たらないが、そのなかで羽田空港再拡張事業についての協議が国土交通省と周辺七都道府県で進められている。今後業界の存亡をかけて関係業界とともに実現に働きかけていきたい。

■異業種団地 【流山】

資金繰りに苦慮している企業が多い。不況の長期化と三月決算に向けての金融機関の是正に向けての金融引き締めをしている感じがする。

■機械金属製造業 【船橋】

中小企業に対する金融事情は依然として厳しい。先行き回復の見込みがなく資金繰りに苦慮している。

■味噌製造業 【県下全域】

年末年始の贈答用が増加したため、前月比は増加した。

■木材製造業 【県下全域】

原木市場は天候不順のため出材が減ったため、一部値上げしたのもあるが、年末から年始にかけて創業日数が少なく荷動きは一般

的に低調。製材品市況もスポット取引が目立つ程度。

■自動車解体業 【県下全域】

新車の販売高が五ヶ月連続前年同月を上回ったが、業界内では使用済み車両の発生減少及び道交法改正により交通事故の減少などいろいろな要因が重なって中古部品の売り上げが落ち込んでいる。

■建設揚重業 【県下全域】

操業度は若干ながら上昇しているが、相変わらず単価は低迷している。

■貨物運送業 【君津】

年末年始のため稼働日数が少なかったが、一日あたりの取り扱いを増やすための対応を図ったため、全体としては減少に歯止めがかかった。

■卸団地 【千葉】

酒類を扱う飲食店が、道路交通法の改正による影響なのか、客足減少により、千葉から東京・横浜への店舗移転がみられた。

■セメント卸業 【県下全域】

建設業の需要減。信用不安、倒産多発で景況は落ち込む一方である。

■小売業 【野田】

新年の初売りセールで恒例のお

年玉つかみ取り抽選会を開催したが、年々好評で売り上げが伸びている。

■小売業 【柏】

福袋等を中心に見切り品もあり、月前半の売り上げは良かったが、中旬以降は良くなかった。柏の北部に延べ床面積四万五千平方メートルのショッピングセンター計画が発表され、行政・地元・商店会で議論されている。

■小売・サービス業 【津田沼】

昨年末に唯一のスパーが退店し、商店街全体の活気が落ち込んでいる。また次の出店者は決まらない。

■個人教授業 【千葉他】

私立中学の入試関係は徐々に上向いているが、高校入試のほうは、推薦入学や選抜入学などが増えてきて、中学三年生の早期退塾者が多く収益は下がっている。

■ソフトウエア業 【千葉他】

民間からの受注が弱いため、官公需に期待しているが、大口は大手が中心にもっていつてしまうため、組合はなかなか受注できない。

■その他の業 【佐倉】

佐倉市のTMO事業における空き店舗対策、手づくり工房を二月よりスタートさせる。

連結納税制度導入される

平成十四年七月に公布された法人税等の一部を改正する法律（平成十四年法律第七十九号）において連結納税制度が導入され、平成十五年三月三十一日以後に終了する事業年度からこの制度が適用される。また、課税ベースの見直しが行われ退職給与引当金の廃止等の措置が講じられた。

1、連結納税制度

企業グループ内（親会社とその百パーセント子会社）の各法人の所得と欠損を通算して法人税を課税する仕組みで次の例では、親会社十子会社A、B、Cの各法人の所得（十）と欠損（二）を通算した三百万円に対して課税する。

①親会社（所得五百万円）
②百パーセント子会社A（欠損百万円）、③百パーセント子会社B（所得二百万円）、④百パーセント子会社C（欠損三百万円）、⑤百パーセント未満子会社D（欠損四百万円）

2、基本的な仕組み

【適用法人】内国法人である親会社とその百パーセント子会社

【適用方法】連結納税制度の適用は選択性で、選択する場合には、国税庁長官の承認を受ける必要がある。なお、一度選択した場合は継続して適用しなければならぬ。

【申告・納付】親会社は、連結所得に対する法人税の申告・納付を行う。子会社は連帯納付責任を負い、個別帰属額等を記載した書類を税務署に提出する必要がある。

【適用関係】平成十四年四月一日以後に開始し、かつ、平成十五年三月三十一日以後に終了する事業年度から適用される。

このほか、連結納税制度の創設に伴い、連結付加税の上乗せや退職給与引当金制度の廃止など、財源措置や課税ベースの見直しが含まれておりますので、詳細については最寄の税務署へお問い合わせ下さい。

思い切りチャレンジしていただくために
連鎖倒産をしっかりとガードできる安心共済です。

中小企業倒産防止共済制度

□最高3,200万円の共済金貸付が受けられます。契約者は、取引先が倒産した場合、積み立て掛け金総額の10倍の範囲内で被害相当額の共済金の貸付が受けられます。ただし、貸付額の10分の1に相当する額が、掛け金総額から控除されます。

□共済金貸付は無担保・無保証人・無利子です。

□税法上の特典もあります。掛け金は税法上損金（法人の場合）、必要経費（個人の場合）に算入できます。

*** 詳しいご照会は 中央会調査企画部 TEL043-242-3277 ***
中小企業総合事業団 TEL03-3433-7171

平成十四年度中小企業労働事情実態調査結果の概要について

全国中小企業団体中央会及び各都道府県中央会は昭和三十九年以降毎年、中小企業の労働事情を把握した確かな中央会の労働支援方針の策定に役立てるために本調査を実施している。

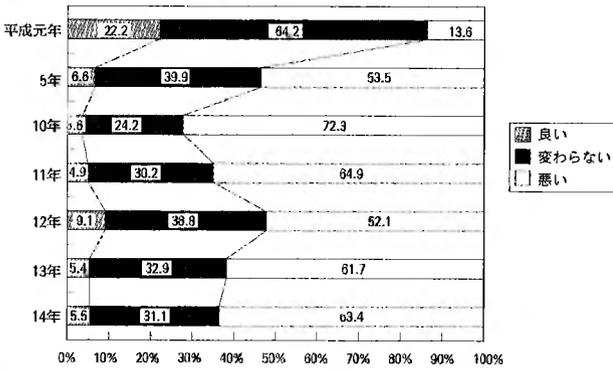
調査の対象は、従業員三百人以下の全国四万九千三百七十事業所で、各県中央会が任意抽出し、平成十四年七月一日現在で調査し、全国中央会が集計した。(千葉県集計分の概要は本誌一月号で既報)

調査項目は多岐にわたるが、ここでは、毎年時系列で調査している項目の中で「経営状況」、「経営上のあい路」、「新規学卒者の初任給」及び「賃金改定の実施状況」について報告する。

1、経営状況について

回答事業所の経営状況は、一年前に比べて「悪い」とする事業所が六十三・四%を占め、「良い」はわずかに五・五%に過ぎない。D I値はマイナス五十七・九で前年よりもさらに一・六ポイント悪化

図1 経営状況の推移



し、二年連続の悪化となった。中小企業の経営は依然として厳しく、深刻な状況が続いている。【図1】

2、経営上のあい路について

経営上のあい路については、「販売不振・受注の減少」六十二・五%、「同業他社との競争激化」四十四・九%、「製品価格（販売価格）の下落」三十三・〇%、「納期・単価等取引条件の厳しき」二十二・八%、が前年同様に上位を占めており、需要不振や国内産業の空洞化による売り上げ・受注の減少と、デフレの進行や大企業の下請け企業に対する厳しいコストダウン要請等による製品・販売単価の下落などに苦しむ中小企業の姿を如実に示している。【図2】

3、新規学卒者（十四年三月卒）の初任給

平成十四年の初任給を学歴別にみると次のとおりである。

(一) 技術系

高校卒一五三、一九九円

(前年比△〇・八%)

図2 経営上のあい路

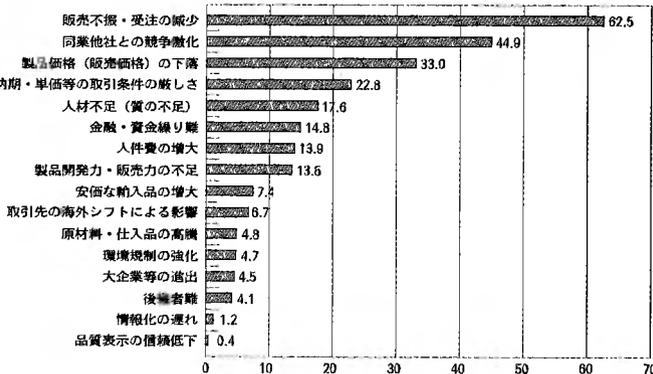
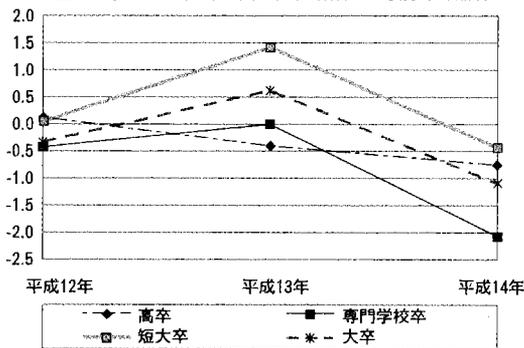


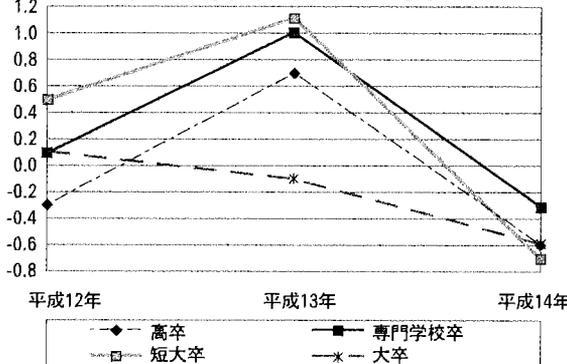
図3 学歴別（技術系）初任給額の対前年増減化



【図3】 【図4】

専門学校卒一六二・二五五円
（前年比△二・一％）
短大卒一六七・八四三円
（前年比△〇・四％）
大学卒一八七・九三六円
（前年比△一・一％）
（2）事務系
高校卒一四七・六四四円
（前年比△一・〇％）
専門学校卒一六一・八五三円
（前年比△〇・三％）
短大卒一六〇・八六九円
（前年比△〇・七％）
大学卒一八三・六四〇円
（前年比△〇・六％）

図4 学歴別（事務系）初任給額の対前年増減化



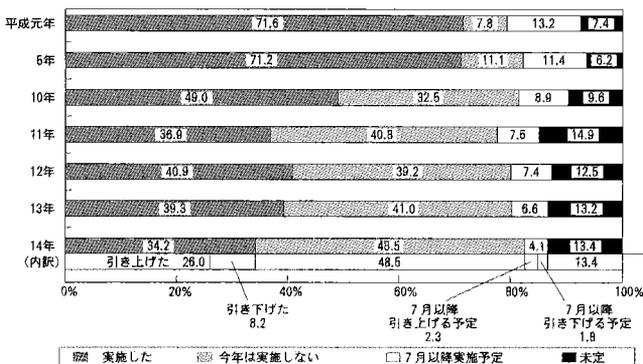
このように初任給は、次に述べる「賃金改定状況」と同様に、人件費コスト削減の動きの中で、各学歴とも、前年比マイナスとなった。ちなみに、厚生労働省が昨年十一月に発表した「平成十四年賃金構造基本統計調査(初任給)」十人以上の常用労働者を雇用する民営事業所対象、加重平均では高校卒一五四、〇〇〇円(前年比〇％)、高専・短大卒一六六、〇〇〇円(前年比〇・一％)、大学卒一九五、一〇〇〇円(前年比〇％)で、各学歴とも前年と同水準となっており、中小企業を対象とした同調査が厳しい結果になっている。

4、賃金改定状況について

上記「1、経営状況について」、「2、経営上のあい路」でみたように、厳しい経営状況を反映し、「実施した」事業所は三十四・二％で、前年に比べて五・一ポイント減少した。一方「今年は実施しない(凍結)」と回答した事業所は四十八・五％と半数近くにのぼり、過去最高となった。また、賃金改定を「実施した」事業所は三十四・二％で、このうち「引き上げた」及び「七月以降引き上げる予定」の事業所は全体の二十八・三％に

とどまり、反対に「引き下げた」及び「七月以降に引き下げる予定」が事業所全体の二割を占めるといふ厳しい結果となった。【図5】

図5 賃金改定状況の推移



とどまり、反対に「引き下げた」及び「七月以降に引き下げる予定」が事業所全体の二割を占めるといふ厳しい結果となった。【図5】

3月の放送スケジュール



テレビ東京(TX・12ch)
毎週土曜日
朝6:30~6:45

第1週 1日放送	【企業レポート】 職人の調理技術を自動化！ 食品加工機械メーカーの戦略 ■ビジネスホット情報■ 重要なお知らせ！ 信用保証料率について
第2週 8日放送	【企業レポート】 アイデアと技術開発で育苗トップ！ アグリビジネス改革に挑む ■ビジネスホット情報■ 中小企業を支援！ 中小企業挑戦支援法
第3週 15日放送	【企業レポート】 公設研究所との連携で衝突緩衝装置開発！ 技術ベンチャー企業の挑戦 ■ビジネスホット情報■ 資金調達を支援！ 新事業開拓促進進出資事業
第4週 22日放送	【企業レポート】 ボランティアから事業化！ 高齢者施設に出張理美容サービスを ■ビジネスホット情報■ インターネットで中小企業大学校！ Web-Trainingを始めます
第5週 29日放送	【企業レポート】 こだわりの豆腐を全国ブランドへ！ 小さな企業の大きな挑戦 ■ビジネスホット情報■ 製造業者のための高度化事業制度

労働保険料の
申告・納付について

期間は四月一日から五月二十日まで

労働保険とは、労働者災害補償保険と雇用保険の総称であり、労働者が業務上の事由、又は、通勤途上災害により負傷した場合や、失業した場合などに必要な給付を行うものです。

平成十四年の労働保険料を精算するための確定申告と平成十五年度の概算申告を行う「労働保険年度更新」の手続きは、毎年四月一日から五月二十日までとされており、お近くの銀行や郵便局などの金融機関を通じてお早め

に手続きされるようお願いいたします。なお、平成十四年十月一日より雇用保険料率が原則千分の十七・五となるなどの変更がありました。

保険料率の適用や労働保険料の対象となる労働者や賃金の範囲等、年金更新手続きについてご不明の点は、

千葉労働局総務部労働保険徴収課までお問い合わせ下さい。

TEL (043) 223-1431

千葉県環境保全条例に基づく
自動車環境管理計画書の提出等に
係る説明会の開催について

このたび千葉県環境保全条例が改正され、県内で自動車を三十台以上使用している事業者の方には自動車環境管理計画書を平成十五年六月二十九日までに提出することが義務付けられました。

つきましては、自動車環境管理計画書の作成等についての説明会を次のとおり実施しますので該当する事業所はご出席下さい。

- 日時・場所
 - 三月六日(木) 東葛支庁
 - 三月十一日(火) 長生支庁
 - 三月十四日(金) 千葉県庁
 - 三月十九日(木) 船橋市役所
- 時間はいづれも二時から四時

- 内容
- ①自動車環境管理計画の作成方法
- ②千葉県ディーゼル自動車排出ガス対策条例等の概要

□なお、参加についての申し込みは不要です。

千葉県環境生活部大気保全課
自動車公害対策室監視指導班

TEL (043) 223-1381

情報誌統合のお知らせ

編集担当者としては、なにかほろ苦い感じですが、本誌は創刊当初の一時期タブロイド判で発行していた時期を除いて、以来ずっとB5判サイズでやってきました。

私が中央会に入ってから最初に担当した仕事がこの「中小企業ちば」の編集で、また、二十年振りかと同じ仕事になり感慨無量です。

そのようなときに、本誌と増刊号の『Cooperative』が統合することになり、これを機会にA4判としてリニューアルすることになりました。

本誌はこれからも中小企業の経営革新と連携組織の活性化をテーマに、皆様のお役に立つ情報誌づくりを心がけて編集・発行してまいります。従来にも増してご愛読下さるよう宜しくお願い申し上げます。

また、よりより誌面づくりのために皆様のご意見、ご要望がありましたら本会調査企画部までお寄せ下さい。地域情報や業界情報等のトピックスも歓迎しております。

E-mail: web-master
@chuukai-chiba.or.jp